

焼却炉維持管理計画書

焼却炉(GH-45型炉)施設の維持管理のために、次のとおり実施する。

A. 焼却物の選別

- 1 焼却対象物の中より次の物を前処理として選別、除去して焼却処理します。
 - 1) 塩ビ類
 - 2) 電線類
 - 3) 不燃物(ガラス・金属・石膏ボード・コンクリート・瓦類・土砂類)
- 2 大型廃材は、良好な燃焼状態が保持できる大きさに粗碎して焼却します。
- 3 焼却物は可能なかぎり、均一になるように混合して投入、焼却する。

B. 過剰投入および焼却の防止

- 1 炉の有効容積(別添資料1)以上の焼却物を投入しないようにする。
- 2 投入は、バッチ式一括投入方式ですので、1日1回の燃焼とする。

C. 焼却温度監視

- 1 主要燃焼室出口温度を800℃以上950℃以下に保持するために、空気量をダンパーにて調整(一次および二次燃焼室)
- 2 焼却炉運転初期に主要燃焼室を800℃以上にするため、主要燃焼室付設、助燃装置を設置運転します。この場合排風機出口制御ダンパーを『閉』にします。
- 3 主要燃焼室温度が800℃以上に安定し、良好な炉内燃焼状態が保持されたら助燃装置を消火停止する。(助燃装置使用時間 約20～35分)
また、排風機出口制御ダンパーを『開』にして通常運転とします。

D. 焼却炉の灰出し

- 1 毎日、焼却炉の灰出し作業を行い、炉内の灰滞積による燃焼不良状態が生じないようにする。
- 2 炉灰出し作業時は焼却消火後、灰の飛散が起らないようにする。
- 3 二次燃焼室の灰出作業は、定期的(2ヶ月に1回)に実施する。

E. サイクロン集じん機の灰出

- 1 毎日、サイクロンの灰留ボックスの集じん灰を取出し、集じん効率の低下を防止する。

F. 排煙ガス測定

- 1 大気汚染防止法に準拠。

G. 定期検査

- 1 次の事項は、日常点検を実施する。
 - 1) 各機器への給水点検
 - 2) 助燃装置の油量点検
 - 3) 回転駆動機の潤滑油
点検および異常音・異状振動等の発生の有無を点検
 - 4) 耐火材の損傷の有無
 - 5) 排風機の振動の有無